8月のTOPICS

～身近な配線・コンセントを確認してみましょう～ 感電・火災の防止

私たちの日常生活に不可欠な「電気」は、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。8月は高温多湿となり感電しやすく、また、暑さによる疲労により電気事故が発生しやすくなります。

問合先　（一財）関西電気保安協会 大阪南支店（☎0722・60・0350 http://www.ksdh.or.jp/）

ごみ収集車への直接投入

家庭系のごみ（可燃・資源ごみ）を、ごみ収集車へ直接投入するのは大変危険ですので絶対にしないでください。ごみは収集日の朝、決められた場所に出しましょう。

問合先　環境衛生課

熱中症にご注意を！

令和6年5月から9月における全国の熱中症搬送者数は調査開始以来最も多い97，578人でした。令和5年と比べると6，111人の増加となっています。熱中症搬送者の年齢別区分では高齢者が最も多く、発生場所は住居が最も多くなっています。4月23日から熱中症の危険性が高くなると環境省と気象庁から「熱中症警戒アラート」が発表されています。

熱中症は、熱により身体の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が正常に働かなくなることが原因で発症するため、過ごしやすい環境で無理をしない生活をすることが一番の予防策です。こまめに水分を摂取し、気温が高い日や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを上手に使用しましょう。

万一、体調が優れない場合は、「救急安心センターおおさか#7119」に相談するなどし、医療機関を受診するようにしましょう。

問合先　泉州南広域消防本部 救急課（☎469・0119）

不法投棄は犯罪です！

廃棄物処理法では、「5年以下の懲役もしくは1，000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。不法投棄を「しない・させない・許さない」をスローガンに、引き続き対策に取り組んでいきますので、市民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

※泉佐野警察も取締を強化しており、悪質な場合は摘発されます。

問合先　環境衛生課

特定医療費（指定難病）受給者証の更新申請をお忘れなく！

令和7年12月31日有効期限の特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人で、来年1月1日以降も継続して医療費助成を希望する人は、有効期限までに更新申請が必要です。

申請・問合先　泉佐野保健所（☎462・7703）

※詳しくは、更新対象の人に送付している「更新申請のご案内」を確認してください。

かんくうNEWS

問合先　関西国際空港案内（☎455-2500）
ホームページ https://www.kansai-airport.or.jp/

■夏休みのご旅行におすすめ 出発前予約サイト

関西国際空港では、出発前に予約ができる便利なサービスをご用意しています。国内線をご利用の方は、出発前お土産予約サイトで関西の魅力的なお土産や空港限定のお土産を事前に予約し、優先レジで受け取ることができます。また、国際線をご利用の方は、「直営免税店 KIX DUTY FREE 事前注文サイト」より事前注文が可能で、出国審査後にある専用レジにてスムーズに受け取るとができます。どちらも事前に予約することで、買い物の時間を短縮し、快適で余裕のある旅の時間をお過ごしいただけます。夏休みのご旅行や帰省の際に、ぜひご活用ください。

URL：国内線出発前お土産予約サイト（https://bit.ly/43v6ga9）
※国内線をご利用の方のみ利用可能です。
URL：直営免税店出発前オンラインショップ（https://bit.ly/4kshoKU）
※第1ターミナルビルより国際線でご出発の方のみ利用可能です。

©Kansai Airports SORAYAN

泉佐野市公園墓地（合葬式墓地）使用者募集

ひとつの大きなお墓に5千体までの遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人は、生前予約もできます。

使用料　1体10万円
※記名板使用料1枚5万円（希望者のみ）

泉佐野市公園墓地区画墓地の使用者が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用する場合は、1／2の金額になります。

申込資格　次のいずれかに該当する人

- 泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を持っている（改葬を含む）
- 死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺骨を埋蔵する（改葬を含む）
- 泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する
- 泉佐野市公園墓地（区画墓地）を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは「使用申込みのしおり」で確認してください。

申込・問合先　8月18日㈪～29日㈮（土・日曜日除く）に「泉佐野市公園墓地（合葬式墓地）使用申込みのしおり」を入手し、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※しおりは環境衛生課にあります。また、市ホームページ（ID：3836）からダウンロードもできます。

8月は「こども110番月間」

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

●こども110番の家

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょう。

●動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報などを行います。

●家庭や地域のみなさんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合先　府治安対策課（☎06・6944・6512）

8月は道路ふれあい月間 ～8月10日は道の日です～

道路は本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線を収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々に安らぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

道路は私たちの暮らしに欠かすことのできない大変重要な社会資本ですが、ごみや空き缶のポイ捨て、犬フンの放置、看板類やはみ出し商品などの不法使用、違法駐車や自転車の違法駐輪・放置などが後を絶ちません。マナーを守り、だれもが道路を安全で快適に使えるよう、みなさんのご協力をお願いします。

問合先　道路公園課、環境衛生課

万博公式船「ミャクミャク号」で万博へ！

南海本線「堺駅」から徒歩約5分の堺旧港船着場から万博会場・夢洲までの直行便（乗船時間30分）が運航中です。渋滞知らずの快適な海上ルートを、ぜひご利用ください！

※夢洲桟橋に到着後、シャトルバスにて西ゲートに到着します。

問合先　堺市都心未来創造課
（☎228-8033、FAX228-8034）

予約サイト（民間事業者）
https://watercityportal.jp/expo-shuttle

▲予約サイト

8月13日～16日は「し尿のくみ取り」「浄化槽清掃」の業務を行いません

8月	13日㈬	14日㈭	15日㈮	16日㈯
し尿のくみ取り	×	×	×	×
浄化槽清掃	×	×	×	×
ごみの収集	○	○	○	○
粗大ごみ・臨時ごみの申込（＊1）	○	○	○	×
焼却場への直接搬入（＊2）	○	○	×	○

○…業務を行います ×…業務を行いません
（＊1）…午前9時～正午、午後1時～5時
（＊2）…午後1時～4時

問合先 環境衛生課

放置フン対策 イエローカード作戦

放置フン対策「イエローカード作戦」を、各地域（町会・自治会など）のみなさんで実施していただけるよう、カードをはじめ活動に必要な材料などの提供を行います。

なお、放置フンは1万円の過料（泉佐野市環境美化条例施行規則第6条第2項）が課される場合があります。

問合先 環境衛生課

※詳しくは問い合わせてください。

墓地環境を美しく保つためにご協力を！

～墓地のお供え物は各家庭で処分を～

市公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は花ガラ専用で、それ以外のごみは捨てられません。しかし昨年も、お盆の時期になると、お供え物などが捨てられていました。

果物などの食べ物はカラスなどのエサとなり、墓地を荒らし、美観を損なう原因となります。お供え物は各家庭で処分してください。墓地環境を美しく保つため、ご理解ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課

泉佐野市出前講座 かがやき open

「すべてのひとが輝く泉佐野」の実現をめざして

市民のみなさんに知ってほしいこと、みなさんが知りたいと思う市の事業や施策について、市職員がみなさんのところへ出向いて話をします。子ども向けのメニューもできます。ぜひ利用してください。

日時 平日 午前9時～午後5時の内の2時間以内 ※㉓は午後2時～4時まで
対象 市内在住者・在勤・在学者 ※⑯～⑱は在勤・在学者除く
最小開催人数 10人
【注意】
●主催はみなさんです。会場確保や運営は各自でお願いします。
●内容への質問や意見交換は自由ですが、行政への苦情や陳情はご遠慮ください。
●講座での事故などの責任は負いかねますのでご了承ください。
●開催日時は、講座担当課の業務などにより要望に応えられない場合があります。
●メニューにより、開催場所や対象に制限がある場合や、材料費負担など必要な場合があります。
【次の場合は講座を実施できません】
●公の秩序を乱し、善良なる風俗を阻害するおそれがある
●政治、宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがある
●出前講座の趣旨に理解を得られない
申込・問合先 開催希望日の1ヵ月前までに希望メニュー、日時、場所、開催目的を電話またはｅメール（shougaku@city.izumisano.lg.jp）で生涯学習課へ ※受講無料

メニュー		
① 泉佐野市の財政状況について	⑮ 認知症サポーター養成講座	㉙ 図書館の利用方法
② 国際理解講座 ～国際交流員が話します～	⑯ こどもの予防接種＆健診	㉚ 市議会のしくみと役割
③ 泉佐野市の情報公開制度について	⑰ 何をどれだけ食べたらいいの	㉛ 下水道と私たちの生活
④ 市税のおはなし	⑱ 健康づくりのひと工夫	㉜ 水道のはなし
⑤ マイナンバーカードについて	⑲ 国民年金の概要について	㉝ 選挙のしくみについて
⑥ 泉佐野市の農林水産業について	⑳ 国民健康保険制度について	**※㉞～㊱の申込は直接担当課へ**
⑦ 勤労者福祉共済事業について	㉑ 泉佐野市の都市計画	㉞ わたしたちの人権をいっしょに考えましょう
⑧ 観光振興事業について	㉒ 住宅施策について（空き家など）	㉟ 草の根防災訓練
⑨ ストップ！消費者トラブル！	㉓ 夜間中学について	㊱ その他市政に関すること
⑩ 泉佐野地域ポイントカード「さのぽ」について	㉔ 泉佐野の文化財	
⑪ 「ごみ」を考える	㉕ 奨学金制度について	
⑫ 生活保護制度について	㉖ 新しい学校教育	
⑬ 障害者福祉制度について	㉗ 青少年健全育成について	
⑭ わがまちの介護保険	㉘ 生涯学習センター・公民館事業について	

※㉞～㊱は担当課へ直接電話で申し込んでください。
㉞…人権推進課
㉟…危機管理課
㊱…各担当部・課

インスリン注射の注射針の廃棄

可燃ごみや資源ごみ（容器包装プラスチック、カン・ビン・ペットボトル本体）に混入して出されたインスリン注射の針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。

注射針等は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。

問合先　環境衛生課

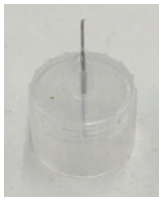

PCBを含む電気機器等はありませんか？

低濃度PCB廃棄物は令和9年3月末までの処分が義務付けられていますので、計画的に処理をお願いします。なお、高濃度PCB廃棄物の処分期間は終了していますので、万一発見した場合は、直ちに所管の行政窓口へ連絡してください。

問合先　府環境指導課（☎437・2530）

特産品相互取扱協定 自治体紹介
～広島県三次市～

●面積：778.18㎢
●人口：47,513人・23,062世帯（令和7年5月1日現在）
●市の木：モミジ
●市の花：サクラ
●市の鳥：セグロセキレイ、ブッポウソウ
●市のキャラクター：「きりこちゃん」

三次市は広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、広島県の総面積の9.2％を占めていて、古くから山陰と山陽を結ぶ交通の拠点であり、市街地は三次盆地を中心に形成されています。四季折々の豊かな自然に恵まれ、奥深い歴史と文化が息づく山紫水明の町です。

また、充実した商業施設、文化施設を有しており、教育や福祉・医療など、安心して暮らせる生活環境に恵まれた町です。

特産品は「三次ピオーネ」「TOMOEワイン」「美和桜（日本酒）」「ネギ油」「霧里ポーク」「三次ワインビーフ」「カータピーナッツ」「三次人形」など多数あります。

三次市は「市民のしあわせの現実」を基本理念に掲げ、めざすまちの姿を「人と想いがつながり、未来につなぐまち」としています。

本市と特産品協定を締結している広島県三次市について紹介します。

問合先　農林水産課

◀令和7年4月22日、三次市役所において福岡誠志三次市長と特産品相互取扱協定を締結

三次市の特産品

TOMOEワイン

ネギ油

霧里ポーク

フロマージュ・ド・みらさか

三次ピオーネ

HIROSHIMA NOH BEER

みよし和牛

カータピーナッツ

三次人形

広　告

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されました。本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定のフリガナの通知書が順次送付されます。

本籍地が泉佐野市の人への通知書は8月中頃に送付します。

問合先　市民課

※詳しくは市ホームページ（ID：14798）または法務省ホームページを確認してください。制度に関することは法務省振り仮名コールセンター（☎0570-05-0310）へ

届出に関する詐欺にご注意を！

フリガナの届出に手数料はかかりません！届出をしなくても罰則はありません。

▲法務省ホームページ

強い日差しに注意！思わぬ場所でやけど

【事例1】自宅のベランダから泣き声が聞こえ、母親がかけつけると子どもが左足を痛がっていた。避難はしごが入っている金属の板が熱かったため裸足で立ってやけどをした。（当事者：1歳）

【事例2】外出した際、道に敷いてあった鉄板につまずいて転んだ。鉄板は道路の段差をなくすために敷いてあった。子どもはハーフパンツで、転んだ時に、右足のひざ下の裏側が鉄板について座ったような格好で5秒ほどそのままの姿勢だった。鉄板の凹凸のような網目模様の水ぶくれができており、やけどをしていた。（当事者：6歳）

【事例3】ベランダに母親と出た。母親は靴を履いていたが子どもは裸足であった。急に子どもが泣き出し、右足の裏に水ぶくれがあったので受診すると、やけどをしていた。ベランダはコンクリートで日当たりが良く、かなり熱くなっていた。（当事者：1歳）

【ひとことアドバイス】

●強い日差しで熱せられた公園遊具や屋外にある金属製品の表面部分、コンクリートやアスファルトなど思いがけない場所にやけどの危険が潜んでいます。暑い時期は特に気をつけましょう。

●子どもは、大人に比べ皮膚が薄いことや体が小さく体表面積が少ないことなどから、やけどをすると重症になる傾向があります。子どもが活動するところに高温になるものがないか確認し、肌の露出が多い服や裸足は避けましょう。

▲イラスト：黒崎　玄

参考：（独）国民生活センター「子ども・若者サポート情報　第221号」

困った時は、消費生活センターに相談してください。

広　告